

第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年12月15日（木）
意見提出期間	令和4年12月15日（木）から令和5年1月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	10件（4人）
インターネット	4人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	3
C	今後の検討のために参考とするもの	6
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

(1) 「第3章 1 家庭における子ども読書活動の推進」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	絵本、児童図書を母子家庭などに配布する活動に参画しているが、市内には提携している本屋がないため、活動参加に促進を強くすすめたい。	C	本計画により、家庭での読書の参考やきっかけとなるよう、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成・配布するなど、読書の楽しさや重要性について周知を行っていきます。 いただいた意見は、今後の家庭における読書活動推進に係る事業を検討する際の参考にします。

(2) 「第3章 2 図書館における子ども読書活動の推進」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	様々な分野の社会問題を取り上げ、パネルや関連する書籍を展示し、見学及び共感できる場を図書館に設けることで、多くの方が図書館に出向くことになると考える。	C	図書館では、様々な分野で、月ごとにテーマを定めて、企画コーナーに関連した図書を配架しています。 いただいた意見も参考に子どもの関心が高いテーマによる展示・企画などを進めていきます。
2	図書館独自のホームページや、広報にコラムを設けて図書館の魅力や情報を発信することで、図書館に興味を持ち、多くの方が利用するようになると思う。	C	いただいた意見も参考に、市のホームページのほか、蔵書検索のページ、SNSなど、様々な方策で図書館の情報や魅力の発信に努めていきます。
3	小田原駅西口に図書館があるといいかもしれない。	D	小田原駅の西口ではありませんが、駅近接のミナカ小田原内に小田原駅東口図書館が開館しております。また、令和4年10月から来館せずに電子書籍の貸出ができる電子図書館も開設しておりますので、ご利用いただければと思います。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
4	図書館では、少し前までは、子どもがいるだけで「静かにするように」と言いに来る職員がいた。（今は改善されているが）そのため、子育て世代には図書館が身近ではなくなってしまった。	B	子どもや子育て世帯が気兼ねなく図書館を利用できるよう、互いに他者への理解の意識を持ち、全ての人が気持ちよく利用できる利用者意識を醸成することが大切だと考えています。 本計画により、館内ゾーニングの認知向上や職員対応を工夫するなど、利用者意識の醸成につながるような取組を進めていきます。
5	図書館の行うレファレンス業務を子どもが活用しやすいような環境を整備し、調べものを通じて多くの図書にかかわりを持つような施策を記載してほしい。	B	図書館では、身近な疑問や関心を子ども自身が本を使って調べ、まとめる力を醸成するため、調べる学習コンクールや調べ学習の基礎講座を開催しています。 本計画により、引き続き、これらの事業を継続するとともに、子どもたちが気軽に相談しやすい設えや職員体制の工夫など、本と図書館の利活用促進に向け、環境の整備に努めていきます。

(3) 「第3章 3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	学校図書室を拡充して市内の各学校に学校図書館を開設し、本を身近で閲覧できる環境をすることで、子どもから大人まで気軽に本に触れられる機会が多くなると考える。	C	学校図書室を拡充して図書館を開設する計画はありませんが、子どもたちが身近で本と出会える環境の整備は、本計画の基本方針となっています。学校図書室と公立図書館の連携を図っていくほか、インターネットを介していつでも利用可能な電子図書館を子どもたちと本の出会いのきっかけとして活用するなど、方針に沿って、読書活動を推進します。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
2	図書館や学校の図書室に魅力のある本があると友達に勧められる。また、新しい本を購入した場合は学校内で広報するとよい。	C	図書館では、新しく購入した本を新着本コーナーに配架したり、お薦め本のブックリストを作成・配布するなど、本に関心を持てるような取組を行っています。本計画により、児童生徒が読みたい図書資料の積極的な収集とともに、効果的な情報発信も工夫していきます。また、学校内での広報については、学校図書室との連携を進める中で参考にします。
3	司書教諭及び学校司書を全学校に常駐させてほしい。	C	市が配置している学校司書の全校常駐配置については、人員確保や予算の面などにおいて課題がありますが、学校図書室の状況を把握し、連携を図りながら、充実に向けて工夫していきたいと考えています。

(4) 「第3章 4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進」に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	パソコンやスマートフォンを使って閲覧したい書籍を借りて読むことを、簡単に行えるように電子図書館を充実するとよい。	B	令和4年10月から電子図書館を開始しています。インターネットにつながる環境であれば、時間や場所を問わず利用が可能であり、子どもの読書活動にも有効であることから、順次所蔵を増やし、充実を図っていきます。